石川県の避難経路（一例）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

七尾市（ななおし）255町会 約51000人 → 金沢市（かなざわし）（受入可能人数　約464,000人）

※石川県地域防災計画（原子力防災計画編）から引用

かなざわし
金沢市へ

富山県内を通り、
かなざわし
金沢市へ

自然災害等に備えて複数の経路が示されているが基本経路が設定されていない。
それにより、

○　一カ所の経路に避難車両が集中しないか（富山県に何台くるのか）。

○　一時移転住民が少数であっても富山県も含めた南部の全避難退域時検査場所を開設する必要がある。また、全交差点において交通体制を整備する必要がある。

○　地区毎の基本経路及び避難退域時検査場所を設定し分散化を図る必要はないか

富山県の避難経路

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

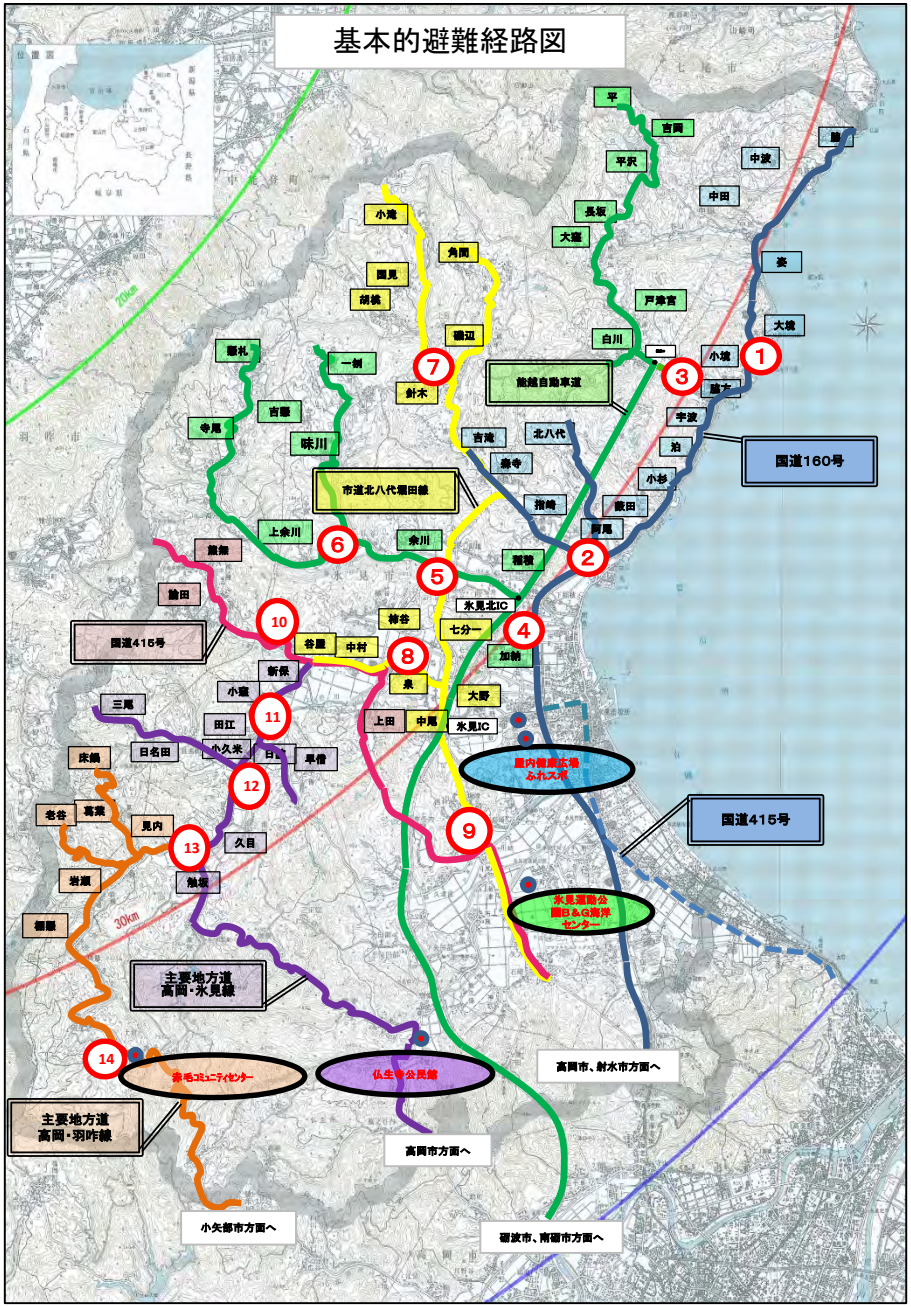

○ 地区毎の基本経路は設定されているが、予備経路が未設定

○ 予備経路を設定し、避難計画に記載する必要がある。

避難経路 路線名	避難退域時検査 ・簡易除染候補地
国道160号	①屋内健康広場 ②ふれあいスポーツセンター
能越自動車道 国道415号 市道北八代堀田線	③氷見運動公園 B&G 海洋センター
主要地方道高岡・氷見線	④仏生寺公民館
県道高岡・羽咋線	⑤赤毛コミュニティセンター

【一時集合場所】

①灘浦小学校 ②海邦小学校 ③旧灘浦小学校 ④北部中学校
⑤余川公民館 ⑥碁石公民館 ⑦八代環境パトロール隊事務所
⑧上庄小学校 ⑨十二町小学校 ⑩明和小学校 ⑪西部中学校
⑫速川小学校 ⑬久目小学校 ⑭赤毛コミュニティセンター

資料５

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について

令和２年６月２日
内閣府政策統括官（原子力防災担当）

今般の新型コロナウイルスのような感染症の流行下において、万が一、原子力災害が発生した場合、住民等の被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とすることが求められる。

そのため、原子力災害時においては、各地域の緊急時対応等に基づく防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染防止対策を可能な限り両立させ、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すこととする。

その上で、標記における防護措置の基本的な考え方は、下記の通りであり、各道府県においては、各地域の実情を踏まえつつ、当面の対応及び避難計画等の見直しにおける参考とされたい。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症を超えるような感染症の蔓延時における対応については、必要に応じ、別途検討を行っていく。

記

○　感染症流行下において原子力災害が発生した場合、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、避難や屋内退避等の各種防護措置を行うこととなる。

○　具体的には、避難又は一時移転を行う場合には、その過程又は避難先等における感染拡大を防ぐため、避難所・避難車両等における感染者とそれ以外の者との分離、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の感染対策を実施する。

○　自宅等で屋内退避を行う場合には、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、屋内退避の指示が出されている間は原則換気を行わない。

○　自然災害により指定避難所で屋内退避をする場合には、密集を避け、極力分散して退避することし、これが困難な場合は、あらかじめ準備をしているＵＰＺ外の避難先へ避難する。

※　なお、避難所における感染症防止対策については、基本的に、自然災害の場合と原子力災害の場合とで異なるところはなく、この点に関して新型コロナウイルス感染症対策として内閣府政策統括官（防災担当）等の発出した通知文書等は、原子力災害の場合にも、原則適用される。

以上